

平成26年

職員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策について

1. 職員に対する研修について

平成26年新規採用職員に対する公務員倫理についての研修

平成26年 4月2日に実施 受講者 50名

平成26年10月1日に実施 受講者 35名

2. 平成26年3月31日

下関市ホームページにおいて、平成25年倫理に関する報告書を掲載

3. 報告書等の件数について

①倫理条例第5条に基づく贈与等報告書 11件

内訳 教育委員会 11件

※ 倫理条例第5条とは

管理職員が事業者等から5千円を超える供応接待等の贈与を受けたときに報告しなければならない

②倫理規則第8条に基づく飲食届出状況 20件

内訳 市長部局 17件

教育委員会 3件

※ 倫理規則第8条とは

職員が利害関係者と共に飲食する場合において、自己の飲食に要する費用が5千円を超えるときに、届出なければならない

③倫理規則第9条に基づく講演等承認申請 1件・・・全て承認済

内訳 選挙管理委員会 1件

※ 倫理規則第9条とは

職員が利害関係者からの依頼に応じて報酬を受けて講演等をする場合、事前に承認を得なければならない